約十三名

警察側負傷者

▲久島留吉（全治四週間頭部裂傷）▲西内猛（巡査部長）▲藤丸▲竹内▲藤倉▲廣橋▲勇（各巡査）外十七名

巡査部長重傷

新町署加藤巡査部長は此衝突の際胸部に打撲傷を負ひ方林病院に入院したが重傷である

職工側から投石して大變なことになつたと

大木監察官

遂々大變な事になつて失つた警官隊は最初から自重して殆ど嘆願的に解散を要求したが聽き入れず應援隊が來るまでに遂に職工側から投石し始めた爲め警官側も正當防衛としてやつたのである尚は斯く騷擾を起した上は止むを得ぬから徹底的に取調る考へである

神戸に於ける應援會

各勞働團體決議を爲す

藤永田造船所の罷工團を應援する爲め神戸在住各勞働團體聯合の神戸勞働者第三回大會は十八日午後七時より神戸湊川勤業館樓上に於て開催された場内は會衆を以て鮨詰大入滿員の盛會であつた出演者は賀川豐彦氏外數名で講演了つて左記決議を爲し十一時萬歳を三唱し散會した因に罷工團寄附金を募集したるに百七圓七十四錢に達した（神戸電話）

決議

一、吾等は横斷組合を背景とした團體交渉權を獲得せんことを期す

二、吾等は産業民主の精神に依り勞働組合を基調とする工場委員制度の實現を期す

第三回神戸勞働大會

ドシ〳〵檢擧する

斯の上は徹底的に取調べて或點までは壓迫だ

藤沼警察部長談

自分としては赴任匆々友愛會の幹部や藤永田の實行委員等と會見して職工側の意見も聽き又警察部の取締方針や同問題に對する自分の態度も詳しく說明して

充分に 諒解して居る筈である、其時にも警察部としては出來得る限り職工側の自由を束縛せず演說會や示威運動も許可する其代り飽く迄堂々たる態度を取り治安警察法に觸れる樣な事のない樣に吳々も注意して居つた而し萬一暴行や其他の不穩行爲を行ふ場合には自分として斷然たる

處置を 取る旨言つて置いたが今日などは警官としては出來得る限り隱忍して解散を命じたがどうしても聞き入れないのみか却つて投石亂暴を敢て行つたので止むなく爭鬪を演じたのであるが自分としては當初に言明して置いた通り斯うなつては何處迄も嚴重な取調を行ふと共に或る點迄は壓迫もせねばならぬので只今加々美特高課長田口刑事課長藏原警部課長大木監察官等と協議を重ねた結果十九日からはドン〳〵不穩職工の檢擧に努める心算である

團體交渉權は

雙方諒解して確認

賀川氏添田氏を訪ひ

武藤添田兩氏前野氏を說得

十七日午後四時頃賀川豐彦氏は共益社に於ける協議を提げて、午後七時より神戸に於ける批判演說會に臨む途次北區堂島中町花屋に宿泊せる添田氏を訪ね勞働者側の忍び得る最低限度の提案を示し直ちに神戸に向つたが遲れて五時半頃藤永田の前野芳造氏和服姿を自動車に收めて花屋に現れ直に

奥深く 入り込み午後八時になるも姿を現さず多分武藤、添田兩氏が前野氏に勞働者側の提案を示して說得したものらしい前記提案なるものは昨朝永田社長と武藤氏の間に協定せられたもので

第一團體渉權の確認、第二解雇手當、一年未滿のものは四十日分、一年以上は一箇月を增す毎に二日分を增すこと、第三は犧牲者を二割以上出さゞることゝ云ふ條件で

團體交渉權に就ては既に勞資とも諒解し確認することゝなりたるも第三の

犧牲者 二割の件に就き職工側が斷じて讓らざる模樣にて之には前野氏の最も强硬に主張する處で屢聲高に論爭せるが結局花屋の會見に於て諒解し無事解決の見込あれど其の內容に至りては嚴秘に附し兩者何れも口を閉ぢて語らぬ

機關車の正面衝突

十八日午後四時四十分兩國驛發第六十七號貨物列車が同六時千葉驛構內の東武線に入らんとせる際同驛にて入替中の第三十五號貨物列車が誤つて同線に入り信號所の附近に於て兩機關車が正面衝突を爲し機關車は双方とも滅茶々々となつて脫線した幸ひに死傷者なかりき原因はポイントの誤りなりと（千葉電報）